

各種申請書の提出は郵送で！

協会けんぽに ご提出いただく申請書

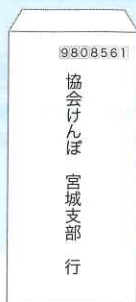
- 被保険者証再交付申請書
 - 高齢受給者証再交付申請書
- 傷病手当金支給申請書
 - 療養費支給申請書
 - 高額療養費支給申請書
 - 限度額適用認定申請書
 - 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
 - 特定疾病療養受療証交付申請書
 - 第三者行為による傷病届
- 出産手当金支給申請書
 - 出産育児一時金支給申請書
- 特定健康診査受診券(セット券)申請
- 埋葬料(費)支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
 - 任意継続被保険者資格喪失申出書
 - 健康保険被保険者証回収不能届
(任意継続被保険者用)
 - 任意継続被保険者被扶養者(異動)届

日本年金機構(年金事務所)に ご提出いただく申請書(電子申請がおすすめで)

- 被保険者資格取得届
- 健康保険被扶養者(異動)届
(国民年金第3号被保険者関係届)
- 被保険者氏名変更(訂正)届
 - 被保険者住所変更届
- 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者賞与支払届
- 産前産後休業取得者申出書
 - 育児休業等取得者申出書
 - 産前産後休業終了時報酬月額変更届
 - 厚生年金保険養育期間
標準報酬月額特例申出書
 - 育児休業等終了時報酬月額変更届
- 被保険者資格喪失届
 - 健康保険被保険者証回収不能届
- 適用事業所名称・所在地変更(訂正)届
 - 事業所関係変更(訂正)届

マイナンバーと
基礎年金番号が
結びついている
被保険者は原則
届出不要です。

協会けんぽ宮城支部へ提出

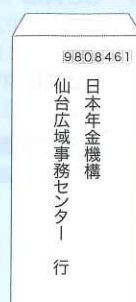


◎郵送先

〒980-8561
仙台市青葉区中央4-4-19
アーバンネット仙台中央ビル
14階

💡 個別郵便番号を記載すれば
住所は省略可能です。

日本年金機構へ提出



◎仙台広域事務センター

〒980-8461(個別郵便番号)
事務センターは事務処理を集約しており、
届出等は事務センターに郵送ください。
※相談窓口はございません。

◎管轄の年金事務所

日本年金機構のホームページから
確認ください。